

財政状況等一覧表（18年度）

団体名 横手市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
29,010	1,546	30,556

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	50,010	48,978	1,032	920	63,727	100	基金からの繰入金 1,374百万円 財産区からの繰入金 2百万円
大和更生園特別会計	241	183	58	58	0	118	
通所授産施設特別会計	76	70	6	6	0	50	
土地区画整理事業特別会計	553	527	26	20	0	137	
前郷墓園造成事業特別会計	28	2	26	26	0	0	
西成瀬財産区特別会計	3	3	0	1	0	0	基金からの繰入金 2百万円
館合財産区特別会計	4	1	3	3	0	0	
福地財産区特別会計	0	0	0	0	0	0	基金からの繰入金 1百万円
里見財産区特別会計	9	1	8	9	0	0	
醍醐財産区特別会計	5	0	5	4	0	0	
前郷地区特別会計	2	1	1	1	0	0	基金からの繰入金 1百万円
横手地域財産管理特別会計	0	0	0	0	0	0	
横手町四町財産区特別会計	3	1	2	2	0	0	
境町財産区特別会計	1	1	0	1	0	1	
金沢中野財産区特別会計	6	4	2	1	0	0	基金からの繰入金 4百万円
普通会計	50,401	49,253	1,148	1,030	63,727	69	基金からの繰入金 1,374百万円 財産区からの繰入金 2百万円

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業会計	6,343	6,296	—	47	6,482	496	100.9	#REF!	#REF!	法適用企業
水道事業会計	1,515	1,437	—	78	11,601	162	105.6	#REF!	#REF!	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 10,742	(歳出) 10,117	625	625	0	717	—	—	—	
老人保健特別会計	11,804	11,804	0	0	0	1,032	—	—	—	
介護保険特別会計	6,497	6,413	84	84	5	857	—	—	—	基金からの繰入金 59百万円
包括支援センター事業特別会計	59	59	0	0	0	44	—	—	—	
居宅介護支援事業特別会計	20	9	11	11	0	0	—	—	—	
特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計	350	328	23	23	175	53	—	—	—	
特別養護老人ホーム雄水苑特別会計	729	717	12	12	434	5	—	—	—	
特別養護老人ホーム白寿園特別会計	915	768	147	147	358	1	—	—	—	
特別養護老人ホーム憩寿園特別会計	288	286	2	2	108	41	—	—	—	
特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計	296	287	6	6	90	29	—	—	—	
介護老人保健施設特別会計	421	443	103	103	1,122	0	—	—	—	
指定通所介護事業特別会計	68	51	20	20	121	5	—	—	—	
国民保養センター三吉山荘特別会計	36	26	10	10	17	12	—	—	—	基金からの繰入金 9百万円
地域間交流施設雄川荘特別会計	221	200	21	21	446	13	—	—	—	
林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計	226	198	27	27	55	5	—	—	—	
平鹿地域簡易水道事業特別会計	106	97	9	9	1,021	38	—	—	—	
雄物川地域簡易水道事業特別会計	119	109	9	9	386	34	—	—	—	基金からの繰入金 5百万円
大森地域簡易水道事業特別会計	40	34	5	5	288	25	—	—	—	
十文字地域簡易水道事業特別会計	30	15	8	8	0	6	—	—	—	
山内地域簡易水道事業特別会計	204	190	15	15	457	17	—	—	—	
下水道事業特別会計	3,260	3,322	156	144	21,162	1,083	—	—	—	
集落排水事業特別会計	443	447	1	1	3,418	217	—	—	—	基金からの繰入金 3百万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	90	72	18	18	172	1	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
横手平鹿広域市町村圏組合	13,431	12,517	914	914	0	14.6	-	-	-	
秋田県市町村総合事務組合	134	117	17	17	0	5.0	-	-	-	
秋田県後期高齢者医療広域組合	41	41	0	0	0	9.4	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
横手市土地開発公社	△ 18	397	5	0	61	1,015	0	
タウンリノベーションよこて	1	30	15	0	0	0	0	
横手市みどり公社	△ 4	54	24	4	0	0	0	
横手産業支援センター	△ 48	△ 21	5	28	0	0	0	
増田町物産流通センター	7	55	50	0	0	0	0	
増田町中山間地域振興公社	1	9	10	0	0	0	0	
山内観光振興公社	△ 27	117	110	0	0	0	0	
ウッディさんない	△ 1	41	28	0	15	0	0	
大雄振興公社	6	21	15	1	0	0	0	
大雄堆肥供給公社	0	24	1	0	0	0	0	
大雄学校給食協会	0	22	10	48	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.35	実質収支比率	3.6
実質公債費比率	20.1	経常収支比率	93.7

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。